

あなたと町政を結ぶ

議会だより



みのぶ

2006
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.5



大草集落の
お山飾り



撮影：堀内 理

12月定例議会

意見書 地域の高校統廃合に反対 / 議長年頭のあいさつ ……P2

一般会計は補正で100億円超に ……P3

委員会レポート ……P6～8

一般質問に7議員が立つ ……P9～14

【町民ひろば】(岩本 好さん) ……P16

新年を迎えて

身延町議会議長 松木慶光



り、厚く御礼申し上げます。

昨年十一月の議会で議長に就任し、責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

皆様には身延町議会に對しまして、温かいご理解と、ご支援ご協力を賜

国の三位一体改革を受け、少子高齢化対策や行財政改革など、積極的な

まちづくりへの取り組みが求められています。

新町のまちづくりの規範である町民憲章や、町章の制定もなされ、「安らぎと活力あるひらかれたまち」の実現に向けて進む新春を迎えました。

新生身延町がもつ魅力を最大限に発揮し、観光開発の限らない可能性と個性あふれるまちづくりが期待されています。

中部横断自動車道の早期実現や、道路のネットワーク整備も大きな課題です。

私たちは議会の使命、議員の職責を認識し、政策決定に積極的にかかわり、行政のチェック機能としての機能を十分発揮し、一丸となって努力する決意です。

なお一層のご支援ご協力をお願いするとともに皆様にとって、希望に満ちた輝かしい年でありますようお祈りして、年頭のごあいさついたします。



本栖湖畔の富士（1000円紙幣の富士）

地域の高校の統廃合に反対する意見書

地元の高校存続を！

請願を採択し、県教委に意見書を提出

県教委が推進している

（意見書の要旨）

高校再編成の中で、峡南地域の三校（増穂商・市川高・峡南高）を統廃合して、総合学科高校を設置するという改編案に反対する意見書を提出して

いる。

学べる専門学科がなくなり、他地域へ生徒が流出し、地域の発展に大きな影響を与え、過疎化を促進することになる。

この三校は、工業高校、唯一の県立商業高校、普通高校として、地域に根ざした教育を推進し、卒業生は地元を中心に産業、教育、文化の担い手として活躍している。もし三校の統廃合が実施されれば、地域の工業、商業を

ば、地域の工業、商業を

身延町議会

12月定例議会

十月の選挙で新しく選出された二十人の議員による身延町十二月定例議会は十二日午前九時、全議員出席のもとに松木慶光議長が開会を宣し、十六日まで五日間の会期で開かれました。

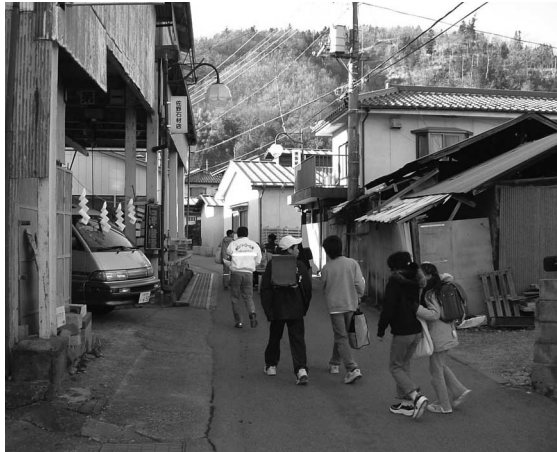
この議会では、平成十七年度の一般会計と特別会計の補正予算七件のほか指定管理者の制度を定める条例制定と条例改正二件、組合規約の変更三件の合計一四

議案を審議し、いずれも原案の通り可決しました。また議員提案で、請願に基づく地元の高校を守る県への意見書を可決しました。

一般質問は十三日に七人の議員が登壇して、廃棄物処分場問題をはじめアスベスト対策、道路政策、子供の安全、福祉、観光など幅広く活発な質問を展開し、町当局の考えをたどりました。

17年度の補正予算 一般会計は

100億円超に



安全ボランティアと下校する児童(西嶋地区)

基金へ四億円を繰戻し

子供の安全を守る

青色灯防犯パトカー導入

十二月の補正予算は、年度末に向けての各費目の調整増減の性格が強いのですが、今回は、前年度繰越金と地方交付税額の決定により、町の基金から充当することになっていった約四億円を、基金に繰り戻したのが大きな特徴となっています。

一般会計補正予算

(第6号)

補正額 五、〇五三万円
総額 一〇〇億六、五八二万円に
予算額は千円台を略して
いますので、合計額が異なる
場合があります。

【補正のおもな財源】

- ・地方交付税 二億〇、一二九万円
- ・国庫支出金 一、七四七万円
- ・県支出金 三、一〇五万円
- ・財産売却(宅地) 五六〇万円
- ・前年度繰越金 一億六、三六六万円
- ・寄付金 三〇万円
- ・町債(借入金) 三、一八〇万円
- ・負担金 一七万円
- ・基金繰入金(減額) 三億九、七五九万円
- ・地方特例交付金(減額) 一三四万円
- ・諸収入(減額) 九〇万円

【補正のおもな支出】

- ・合計 五、〇五三万円
- ・議会費 三二万円
- ・総務費(減額) 二、八三二万円
- ・議場の改修工事費削減 二、一三四万円
- ・民生費 一、一一四万円
- ・衛生費 二、一五七万円
- ・労働費 三〇万円
- ・青色灯パトカー改装・委託費 二、六一九万円
- ・農林水産業費 一九九万円
- ・土木費 三三三万円
- ・消費費 一、七〇〇万円
- ・教育費 一、四〇〇万円
- ・公債費(減額) (借入金の返済を減額するもの) 一、〇八〇万円
- ・基金へ積立て 五、〇五三万円



建設中の北小学校

【おもな質疑答弁】

笠井万記議員

農業振興費の「富士川農林学校いなか体験ツアー企画園場推進事業」四十七万円の内容は、十八年度も継続するのか。十八年度も継続するのなら、産業課長 全額県費の事業であり、十七年度の全体計画は一〇〇万円、茶摘み、椎茸採り、枝豆採りなどの農業体験を通じ

て、いなか暮らしの良さを学んでもらうもの。十八年度に継続するかどうかは不明。教育費の北小建設費の財源組み替えの説明を。学校教育課長 金額は六億四、七三九万円が変わらないが、国庫支出金が一、三三二万円増、町債を二、七九〇万円減、基

金からの繰入金を一、三
一〇万円増、一般財源を
一四七万円増とするもの
日向英明議員 農業振興
費の、相又地区「地域提
案型遊休農地活用推進事
業補助金」一九一万円の
内容は。

産業課長 県の補助で一・
二ヘクタールの国道沿い
遊休農地を整地し、コス
モスの植え付けなど景観
整備を五戸の農家で実施
するもの。

石部典生議員

総務費の「情報ハイウ
エイ」設立負担金の一、
〇七〇万円減額の理由は
何か。

企画課長 CATVのデ
ジタル化に対応したもの
だが、事業主体の拡大、
変更により、今年度は準
備のみとなり、一八年度
以降はリース支払となる
ため減額したものを。
三地区のCATVの將
来見通しは。

企画課長 現在実態調査
中である。
全会一致で原案を可決
しました。

条例 公の施設 指定管理者制度の条例を可決

身延町公の施設に係る指
定管理者の指定手続き等
に関する条例

公の施設の指定管理者
の指定手続きに関して、
各施設に共通する通則的
な事項を定めるもの。趣
旨、指定管理者の公募、
申請、指定管理者の選定
と特例、学識経験者の意
見聴取、管理協定の締結
事業報告と聴取、原状回
復、損害賠償、個人情報
教育委員会所管施設への
適用の十七条からなつて
いる。

【おもな質疑答弁】

渡辺文字議員

指定管理者の選定にあ
たり、学識経験者の意見
を聞くとしてあるが、選
定委員会は設置しないの
か。

総務課長 規則で選定委
員会の設置を定める。
渡辺議員 条例に定める
べきではないか。委員会



身延山門内町営駐車場

の構成は。

総務課長 県内各市町村
の事例を勘案して規則と
した。専門家をふくめ、
町長の判断で五人以内を
選任する。

渡辺議員 情報保護の保
証は規則で十分か。

総務課長 委員には退任
した後にも守秘義務があ
る。

渡辺議員 情報公開請求

については。

総務課長 当然情報公開
条例の対象になる。

川口福三議員 九月まで
の指定管理施設と、今後
の予定は。

総務課長 現在管理委託
している八施設を指定管
理に移行し、将来は和紙

の里、総合文化会館など
一二施設の指定管理を想
定している。

特別会計補正予算

(単位：万円)

会計名	補正額	補正後の額	おもな支出内容
国保会計(第3号)	5,103	20億1,362	医療費給付、老健拠出金、介護納付金ほか
下部簡易水道(第3号)	264	1億2,466	水道管の移設、管理、備品購入ほか
中富簡易水道(第3号)	1,108	2億2,643	事業費と公債費の減額
身延簡易水道(第3号)	240	2億4,075	門内仮設工事 修繕費 公債費
下水道会計(第4号)	3,578	7億9,529	身延公共下水道設計費ほか
青少年自然の里(第3号)	60	4,462	食堂事業
高齢者保養施設(第2号)	113	4,715	光熱水費 修繕費

穂坂英勝議員 条例第四条で定める指定管理者の選定基準の中に、指定管理候補者が「経費の縮減が図られるもの」と規定しているが、その判断基準は。

総務課長 指定申請書の中で示された計画書を、選定委員会で検討する。穂坂議員 施設の現況は事前に説明するのか。

総務課長 公募の前に原状を説明するが、現在委託管理しているものの指定管理への移行が大部分である。

心身障害児福祉手当支給条例の一部改正

独立行政法人国立病院機構法の制定により、国立病院と国立療養所が統合され、「独立行政法人国立病院機構」と名称が変更されたことに伴い、条例の名称を改めるもの。

下水道条例の一部改正

下水道法の改正に伴い、特定の事業場の事故で、有害物質や油を下水道に

排出した者に対して、応急措置を講ずるよう義務づけるもの。

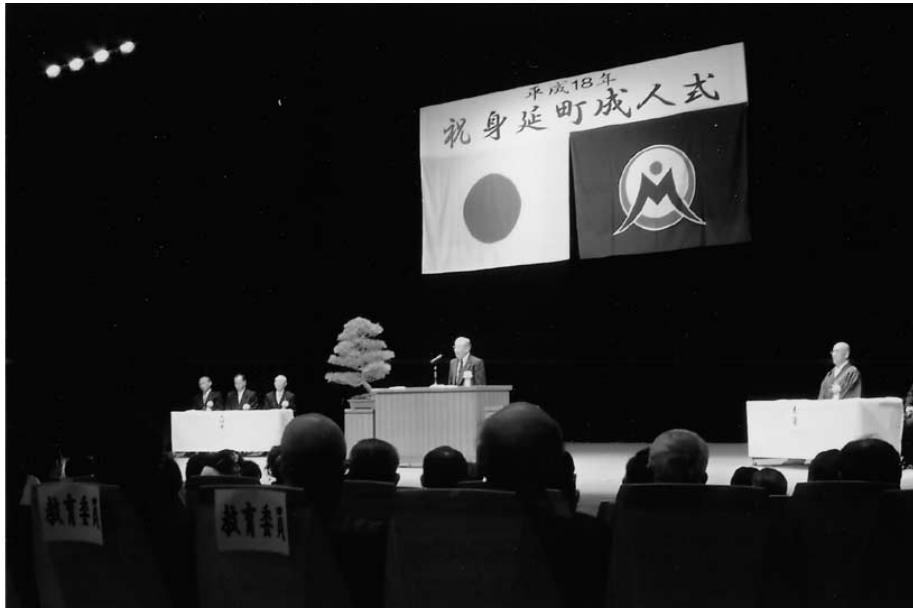
規約

中央市、甲府市、富士河口湖町、北杜市の合併に伴う県市町村議会公務災害補償等組合規約の変更

峡南衛生組合の規約の一部変更

組合経費の支弁方法「均等割二〇％・事業実績割五〇％」を「均等割一〇％・事業実績割六〇％」に改正するもの。

以上、いずれも原案の通り可決しました。



成人式で祝辞を贈る議長



依田町長の行政報告

行革プラン、年度末に公表

地域コミュニティ育成に支援

依田町長は、十二月議会の開会にあたり行政報告を行いました。

地域防災計画についても、十八年二月までに発表すると述べました。

総選挙後の国の「三位一体改革」推進に対する地方団体の動向を述べた後、町政の重要課題である分権と自立のための行政改革について、行革推進委員会から答申を受け、十七年度から二十一年度まで五年間の計画を決定して、今年度末には公表すると表明しました。町の十年間の総合計画、越金の額の決定により、

提出議案について 今議会の提出議案の大要説明では、一般会計補正予算で地方交付税と繰越金の額の決定により、

提出議案に対する質疑 議員提出 決議の提案 採決 町長のあいさつ

12月定例議会の審議日程

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 12月12日(月)開会 本会議 | 12月14日(水)・常任委員会 |
| ・会議録署名議員の指名 | 12月16日(金)本会議 |
| ・議会関係諸報告 | ・付託議案の委員長報告 |
| ・町長の行政報告 | ・付託議案に対する質疑 |
| ・提出議案の報告・上程 | ・委員長報告に対する質疑 討論 |
| ・提出議案の説明 | ・議案の採決 |
| ・提出議案に対する質疑 | ・議員提出 決議の提案 採決 |
| ・提出議案の委員会付託 | ・町長のあいさつ |
| 12月13日(火)・一般質問(七人) | ・閉会 |

例議会議 レポート

指定管理制度導入へ 条例を可決

総務常任委員会

【現地調査】 下部温泉の
新泉源ボーリング現場
【議案審査】 付託議案五
件について

おもな質疑答弁

公の施設の指定管理手
続きに関する条例

問 町の公の施設の管理
方法は

答 町直営、条例による
指定管理、条例による管
理委託がある。

問 すでに指定管理者を
指定した施設はあるのか

答 身延山門内の町営駐
車場は、門前町駐車場管
理会を指定管理者に指定
している。また波高島と
湯町の簡易水道は、各水
道組合と協定を結んで管
理運営している。「ゆば
の里」は「企業組合ゆば
の里・とよおか」に、下
部農村文化公園は「下部
特産物食品加工組合」と
委託契約を結んで管理運
営しているが、これらも

指定管理者制度に移行す
ることになる。

問 第六条に指定管理者
の選定にあたっては、学
識経験者の意見を聴かな
ければならないと規定し
ているが、どのようにす
るのか。

答 規則で選定委員会を
置くことになっており、
委員会の定数は複数の学
識経験者を含み五人以内
町長が委嘱または任命す
ることになっている。

一般会計補正予算

(第6号)

歳入

問 地方債(町の借入金)
の補正を説明されたい。

答 「合併特例債」は北
小建設に四億八、二七〇
万円、すこやかセンター
改修に三、三二〇万円を
充てる。「減税補填債」
は平成十一年から始まっ
た定率減税(恒久減税)
による減収を埋めるため

の起債で、町の一般財源
に充当するもの。「臨時
財政対策債」は平成十六
年～十八年に限り自治体
の財源不足を補うもので、
一般財源に充当する。「災
害復旧債」は平成十六年
発生 の町道田原宮木線の
災害復旧に充てるもの。

問 北小学校建設基金は
全額を使うのか。

答 補助金、起債を充て
た残りの部分に基金を充
当するが、全額を充当し
なくてもよいと思う。し

かし、合併特例債の採択
基準が厳しくなっている
ので、流動的である。

問 「情報ハイウェイ」
設立運営負担金の減額の
理由は。

答 アナログ放送からデ
ジタル放送に変わるため
県内のケーブルテレビに
よる放送設備の建設費に
かかる負担金だが、設備
費がリース料になったた
め減額したもの。

問 まちづくり推進事業

補助金の内容は。

答 椿川地域の貴重な動
植物の保護活動に対する
一〇万円の補助。NPO
法人「みのぶちいさき花
子供園」が行う地域の子
供に対する食育活動に対
する一〇万円の補助。

問 労働費の防犯パトロ
ルの業務内容と、町民
への周知は。

答 土・日を除き一日三
時間(午後三時～六時)、
二人で通学路を中心に防
犯パトロールをするもの。
広報等により町民への周
知をする。

問 消防施設費の地元負
担金はどうなっているか

答 国庫補助のつく事業
は全額町費で負担してい
る。合併前、旧町それぞ
れの対応で地元負担をお
願いしてきたが、ものに
より合併後は町費により
対応している。

問 文化振興基金の内容
は。

答 指定寄付金を、文化
振興のための基金に充当
した。



ゆばの里

地域の高校統合反対の意見書を可決

教育厚生常任委員会

【現地調査】 身延北小
学校建設工事現場
【議案審査】 付託議案
一件について

おもな質疑答弁

国保会計補正

(第3号)

問 退職被保険者は何人か。

答 十月三十日現在で九四二人。

問 保険給付費の見込みの立て方は。

答 当初予算では、前年度の四月から十一月までの実績で平均を算出し、過去の伸び率を参考に検討して予算計上している。

問 人間ドック等の予防対策について。

答 国保会計で実施しているが、人間ドック等は一般会計の衛生費で対応している。

峡南衛生組合規約の変更

問 実績割が一〇%上がると町の負担額はどのようになるのか。

答 十七年度は旧三町の合算額を負担しているが、十八年度は早川町、身延町、市川三郷町の旧六郷町分を負担割合で負担するので、身延町は二〇〇万円ほど下がる見込み。

問 均等割が下がり、実績割が上がれば収支のバランスはどうなるか。

答 分別を拡大することで、実績割を低く抑えることができる。

問 生ごみの減量化について。

答 峡南衛生組合で生ごみの分別処理施設整備に

着手した。各町ともモデル地区を設定し、十八年度から生ごみを分別回収し、EM菌を利用して肥料化、土壌改良剤の製造で可燃ごみの減量を図る。

一般会計補正予算

(第6号)

問 民間保育所の特別保育事業とは。

答 県単補助で、子供と高齢者の交流事業。大野・

大島保育所で週二回、一日四時間実施する。

問 清掃費の新分別収集ネット袋とは。価格と個人負担は。

答 コピー用紙、白色トレイなどの分別回収をする袋で、中身が見えて水切れのよい網状のもの。各戸に一枚ずつ配布する。一枚二〇八円で県の二分の一補助があり、本町の負担は七二万円。一枚目は無料だが二枚目から個人負担となる。

問 収集回数。

答 月二回を予定。十八



峡南高校



委員会審議

年二月に住民説明会を開催して周知する。

問 文化財調査費の内容は。

答 和田地区の圃場整備個所で縄文土器が発見されたため、十八年一月から二月にかけて調査する予算。

問 縄文土器は公開するのか。

答 公開する。総合文化会館で管理しており、希望があれば観覧できる。

問 青少年自然の里会計補正予算 (第3号)

問 食堂事業の賄材料費

答 利用者の増加によるもので、一食六〇〇円・一、〇〇〇食分の六〇万円を補正した。

峡南高校・増穂商業高校・市川高校の統廃合に反対し、地域の高校を守ることを求める意見書の提出を求める請願

審議の結果、請願の趣旨妥当と認め採択し、県教育委員会に対して意見書を提出することを決定した。

● 12月定例議会 ●
委員会レポート

有害鳥獣防除対策の強化を要望

産業建設常任委員会

【現地調査】・西島第一
団地天井改修箇所
下部温泉会館改修箇所
下部温泉ボーリング掘
削現場
大野水路トンネル箇所

おもな質疑答弁

一般会計補正予算
(第6号)

【議案審査】

付託議案一件について



竹を粉砕するシュレッダーの実験

問 購入予定の竹のシュレッダーで、粉砕した竹の粉末の利用は。
答 肥料として利用できるので研究したい。
問 町民が利用する場合

の手続きは。危険防止の措置、使用規定は。
答 組合等に委託管理して、有料で貸し出し、使用料で維持管理していくよう計画している。使用規定を設け、安全面はオペレーター付き業務委託を考えている。
問 貸出しについて町民への周知は。
答 すでに管理委託している他の農業機械と併せて周知を図りたい。
問 中山間直接支払制度の取り組みをしている集落数は。
答 下部五、中富九、身延四の計一八集落。
問 有害鳥獣防除施設の補助金の実績は。
答 個々設置の場所の効果は調査していないが、集団で大規模に実施した場所は、効果が上がっている。
問 富士川農林学校田舎体験ツアー企画、体験圃場管理補助金の内容は。
答 都会の人に田舎の体験を味わってもらう企画で、十六年度から実施し

第7回
臨時議会
(11月25日)

次の議案が原案のとおり可決されました。

おもな議案の内容

条例改正
人事院勧告に伴う職員給与と条例、特別職・

十七年度一般会計・特別会計補正予算
人事院勧告に準じて、職員の期末手当を○・○五%増額し、月額給与を○・三七%減額するもの。

【委員会の要望事項】
有害鳥獣対策の強化を要望

本町でも有害鳥獣による農林産物の被害が拡大の一途をたどり、過疎化、高齢化による耕作放棄地の増加により、農業経営は極めて厳しい状況となっている。町は有害鳥獣の駆除や、防除施設の補助金交付などの対策を講じているが、さらに有害鳥獣の個体の減少を図り、有効な施策を強化していくことが緊急の課題となっている。計画的な予算措置など、一層の対策強化を要望する。

問 滞納の法的整理は、一括処理する専門の担当課があった方が効果が上がるのでは。
答 難しい点があるが、今後行革の中で検討したい。



12月定例議会

12月13日

ここが聞きたい!

一般質問

12月定例議会では7議員が質問に立ちました。以下はその要約です。

質問

「湯平の湯」の有効活用を

答弁

ゆばの里で足湯の計画に期待



近藤康次議員 (身延地区)

問 湯平でボーリングした温泉源は、利用計画が示されないまま、一部愛好者が利用するだけで十年が過ぎようとしている。貴重な源泉がこのままでは惜しいので、今後有効活用を期待するが、その計画を伺いたい。

依田町長 近くに門野の湯もあり、温泉施設を造ることは財政的に困難であった。竹炭組合の片田理事長の提言を受けて、濃縮して湯の素としての販売も計画し、サンプルを〇〇本造り試用したが好評は得られず、単価的なこともあり断念した



北小建設現場を視察する議員

経過もある。現在は一部の人が汲み取って利用しているのだが、船原のゆばの里まで引いて加温し、足湯として活用する計画を考え、ゆばの里にお願いしているところなのでなんとか実現したいと思っている。

要望 湯平の泉質はアルカリ性で優れているのでぜひ今後有効活用の計画を進めていただきたい。

質問

アスベスト調査の結果と対策は

答弁

二カ所で検出 飛散防止、撤去へ



望月広喜議員 (中富地区)

問 町内公共施設のアスベスト使用状況の調査結果を示してほしい。

鈴木財政課長 八月から九月にかけて、町の公共施設でアスベスト吹き付け、およびアスベストを1%以上含むロックウール使用が疑われる施設一カ所を専門家に依頼し、調査した結果は、下部開発センターのボイラー室にアスベスト10%を含むアモサイトが使用されていたほかは検出されなかった。ボイラー室は閉鎖、施設である。

問 北小学校の新築は、東海地震による被害が予想される中で、耐震対策はどのように実施しているのか説明されたい。

質問 北小新築の耐震対策は

伊藤建設課長 国交省の指導によりアスベストお

く、該当箇所はシート張ることになる。

答弁 厳正な施工管理 赤池学校教育課長 一級建築士による設計監理で、十七年七月に県に確認申請し確認を受けた。コン

りで防護してあり、今後除去する予定である。

問 建物解体時の飛散を防止する作業基準の順守と、最終処分する方法を示してほしい。

子供を守る

通学路の安全対策は

答弁

町ぐるみできめ細かく
青色灯パトカーも導入



石部典生議員
(下部地区)

問 「安全と水はただ」の神話は消え、子供が犠牲になる事件が続発しているが、町の児童、生徒の通学路についてどのよう

な活動が展開されるよう努力していきたい。
問 通学路の安全確保について、PTAからの要望にどのように対応しているか。
学校教育課長 PTAの点検活動、学区の地区懇談会などから改善箇所などの要望事項が出ており、学校で対応できるもの、道路管理者や公安委員会、安協など関係団体、また地域の協力を求めるものなどがある。通学路の防

犯灯設置の要望には東電に設置をお願いし、維持管理は地域に協力をお願いしている。
問 下部小中PTAから、国道300号の下部温泉郷入口からJR竹之島踏切間約一キロには防犯灯が一基しかなく、以前から増設の要望が出ているが、進展していない。早急な実現を望む。
学校教育課長 この区間には人家もなく、夜間など危険もあるので、関係の部課と協力して道路管

うに安全の確認と対策をとっているのか説明されたい。
赤池学校教育課長 年度当初に通学路を確認し、下校指導、家庭訪問の際にも安全を確認している。PTAによる安全指導も

行っているが、大人の目で見ただけでなく、子供の目を通して確認も考えて対応している。
問 学警連(学校・警察連絡協議会)が全国で九

して運動に立ち上がる動きが出ています。老人クラブが参加する動きもある。
教育長 不審者情報については学校から教育委員会への連絡、警察から町教育委員会への情報伝達があり、町内すべての学校に注意を促している。
問 国・町の宝である子どもを守るために、町長はどのように通学路の安全を図っていくか伺いたい。
町長 防犯協会をはじめ防犯連絡所、町民会議など町内の各団体が、冬休みの青少年健全育成活動に取り組んでいる。旧身

延地区の女子中学生と小学生は建設業会寄贈の防犯ベルを持っているが、こういうこともふくめて

いるいるな面から総合的な施策を推進したい。青色灯パトロール車も今回

予算化し、来年四月から通学路を中心に運用する。ご質問の主旨を前向きに受け止め、きめ細かく予算付けにも対応していきたい。

行っているが、大人の目で見ただけでなく、子供の目を通して確認も考えて対応している。
問 事故の未然防止のため、今後関係者の連携と機能発揮の努力が求められるかどうか。
学校教育課長 各地域で

子供の安全を守る自主的

な活動が展開されるよう努力していきたい。
問 通学路の安全確保について、PTAからの要望にどのように対応しているか。
学校教育課長 PTAの点検活動、学区の地区懇談会などから改善箇所などの要望事項が出ており、学校で対応できるもの、道路管理者や公安委員会、安協など関係団体、また地域の協力を求めるものなどがある。通学路の防



下部小学校の防犯教室

質問

産廃処分場に 不同意の姿勢堅持を

答弁

安全性と 地元合意は不十分



芦沢健拓議員
(下部地区)



産廃処理場予定地の調査

問 廃棄物処理に関する町長の一般的見解を伺いたい。県内には最終処分場がなく、県外に搬出処理しているが、県が公募した処分場用地に応募した所はない。地下水源への影響がなく、耐震性があり、監視が可能で、廃棄物を土に返せるような

小規模施設、という条件を考えると、県内は急傾斜地がほとんどで断層も多く、適地は得られないと思う。

依田町長 大量消費、大量廃棄のサイクルを断ち切るためにはごみの減量が欠かせない。峡南衛生組合は年間約六千トンの

ゴミ減量に努力しているがなかなか難しく、焼却灰年間約一千トンを草津の民間施設に依頼して搬入し、約三千万円かかっている。今後搬入を断ら

れる可能性もあり、組合の焼却炉もダイオキシン対策で修理の必要がある。最終処分場の建設は必

要悪だが、住民に公害の不安があるような施設は

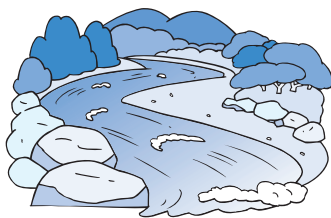
町長 北川の計画は安全性において劣っていると

町長 十分理解しているが、町内には温度差もある。全国でも五百力所で

不安があるような施設は
いかなるものかと思う。
県が指導する安全環境
対策と、住民合意がなければ建設は難しく、地元の反対活動には敬意を表する。

町長 北川の計画は安全性において劣っていると
思う。事前協議書は環境
センターで検討していた
だいた結果、不同意と県
に回答したものである。
本申請に対しても十一
月十日に同じく不同意の
意見を提出してある。

町長 今後「緑と清流を守る会」は、新町全体の問
題として、また富士川下
流の市・町へのPRなど、
反対運動に取り組んでい
くが、町の対応を伺いた
い。県に対して反対の姿
勢を堅持していただきた
い。



道路整備

新設計画を問う

整備促進に努力する
 峡南衛生組合、鴨狩間は地形に難点



川口福三議員
 (中富地区)

問 県道遅沢静川線の夜子沢入口から三〇〇mが完成したが、未整備区間の見通しは？ 国道52号歩道の甲南グラウンド以北の計画は。西嶋大塩線のいわゆる農免道路の半年にわたる片側通行規制解消はいつになるのか？

富士川橋から峡南衛生組合までの狭い進入道路の拡福改良計画と、衛生組合から市川三郷町鴨狩地区への道路開設の計画があるか伺いたい。

町長 遅沢静川線の未整備分、国道の歩道整備は県・国に対して促進を要望している。峡南衛生組

合から市川三郷町への道路は地形上困難もあるが市川三郷町とも協議したい。

伊藤建設課長 農免道路は地滑りの危険があり観測中であり、安全第一で対応している。

問 特産農産物の品種指定の考えは

曙大豆は町の特産物として高い評価を得ているが、猿、猪などの害で農家は苦しみ、遊休、荒廃農地が増えている。有害鳥獣防除の補助金は十七年度二、七六〇万円の多額に上っているが、売り上げにつながるが、農産物に補助を出すより、被害に遭わない作物を選定し品種指定して特産品を育成してはどうか。私は前からコンニャクの栽

培を提唱しているが、町の考えはどうか。

問 コンニャクの試験栽培を計画

遠藤産業課長 まだ品種の指定はしてないが、コンニャクは来春種芋を植え付け、実証試験を進める計画である。

問 観光振興に拠点整備を

本栖湖、下部温泉、身延山、和紙の里など、富士川流域の観光の振興のため、国道52号沿線に大型車が立ち寄れる観光拠点を造る考えは。依田町長 ゆばの里、クラフトパーク(道の駅)などの拠点があり、



富士川橋周辺

問 富士川船下り計画にも期待

町長 木製のガイドレールを導入しているところもあり、今後景観のイメージづくりも検討したい。アユ釣り客の誘致は、漁協とも相談しながらPRに努めていきたい。

県が富士川地域観光協議会を平成十八年に立ち上げる動きがあり、身延町を中心に観光の振興を図るべく県と協議していきたい。

鰻沢から身延の波木井まで、身延山参りの船下り計画も聞いており、実現を期待する。

問 元気高齢者の勤労・娯楽支援の考えは

宮木地区の高齢者による大豆の集団栽培が、山日のYBS農業賞の奨励賞を受賞したが、今後各地区の高齢者の集団農業に支援する考えはあるか。また勤労センターを利用した活動についてはどうか。

問 意欲あるグループには支援したい

町長 意欲あるグループがあれば支援していきたい。十八年度には地域再生計画として計画したい。勤労センターの活用は、必要な整備、指定管理もふくめて検討したい。

質問 過疎対策に
空き家あっせん係を

答弁 全町的に調査し
前向きに検討



渡辺文子議員
(下部地区)

問 田舎暮らしや農業体験を望む都会人があり、町内にも住める空き家がある。町があっせん係の窓口を置いて中に入れば話がまとまりやすく、体験型観光や定住者が増え、過疎対策として有益だと思いが、相談係を設置してほしい。

依田町長 空き家のあっせんは耐震のことも考えなくてはならない。係の設置は即答できないが、全町的に実態を調査し、安全のための改修、所有者との協議など、調整について検討したい。下部の青垣クラブなども協議して対応したい。

質問 在宅介護を
どう支援するか

問 独り暮らしや二人暮らしの高齢者の実態把握安否確認は福祉、防災の両面から重要だが、どのようにしているのか。

町長 ふれあいペンダント所持者は二二三人で、今年度は五件の通報があり対応した。安否確認は、民生委員をはじめ愛育会、老人クラブの友愛訪問、郵便局員やボランティアの協力を得て行っている。集落単位で防災マップを作成する中で実態を把握し、町は全体を把握している。

中澤福祉保健課長 高齢者の総数は六、〇七七人

で、うち独り暮らしの方は六三六人である。安否の確認は、自然な生活の中、近所の力で行われており、町は年一回、定期的に実態調査をしている。

問 介護保険の改悪で、食費などの自己負担が増えて困ると訴える声が多い。デイサービス、デイケアに対して独自の支援補助は考えるべきだろうか。

福祉保健課長 そうした声は聞いておらず、今のところ町単独の補助は考えていない。

町長 行革の痛みを高齢者にしわよせしたくはないが、今のところ民生委員からもそういう声は聞こえてこない。

(要望) 実態をよく調査し、町は冷たい国の福祉政策から高齢者を守ってほしい。



下部デイサービスセンターのお楽しみ会

質問 最終処分場計画に反対を貫いて

問 この問題も最終局面になっていくが、今回の町議選挙で示された町民の意思をふまえて、建設反対の姿勢を貫いていた。限界も理解してほしい。

町長 不同意の姿勢は変わらないが、許可不許可は県の行政権限であり、町としては知事の権限に立ち入って反対できない。限界も理解してほしい。

質問 投票所の統廃合を進めよ
選管で見直し検討
地形上やむを得ない面もある



望月 寛議員
(身延地区)

努力してきたが、地形的な条件、投票所の駐車場などの問題や、投票率低下の心配もある。今後も統合には努力したい。

問 三地区ごとの有権者数は。

総務課長 中富三、五八二人、下部四、四七四人、身延六、三四五人、計一四、四〇一人である。

問 町内三地区の投票所の数を示してほしい。

赤池総務課長 投票所は中富一七、下部一三、身延一五、計四五カ所。

問 市でも一三から一七カ所である。合併して一年たつたが、投票所を減らす努力はしたのか。

依田町長 旧町時代から

総務課長 投票所ごとに多い所、少ない所を二カ所ずつ例示する。中富で



富士川の釣人

は西嶋分館一、〇九五入、望月真議員 二〇人、三原保育所五七四人、福原公民館二〇人、平須公民館三五人。下部では開発センター一、三六二人、久那土中六四〇人、上田原公民館七〇人、大磯小磯公民館七一人。身延は梅平二区公民館が九〇七人、豊岡分館七六七人、粟倉公民館九七人、八木沢公民館一〇七人となっている。

五人の計一〇人、平均的な投票所で投票管理者と投票立会人で四人、職員四人の計八人、小さい投票所では投票管理者と投票立会人で三人、職員三人の計六人で行っている。

問 投票所一カ所にかける経費はどのくらいか。
 総務課長 大きい投票所で二四万一、二六〇円、小さい投票所で一四万三、一九〇円、平均で一八万七、八三〇円となっている。

問 目に見えるような努力をしてほしい。行政が動いていないという住民の声もある。粟倉・小原島は上沢へ統合という話も進んでいない。
 町長 行政が全く動いていないというのは誤解である。

総務課長 選管でも四五カ所の投票所見直しの意見が出ており、人口、距離、駐車場等の要因をふくめ調査、検討していくことになっている。

質問 富士川の水質浄化で釣り人誘客を

問 最近富士川に異変が起きたといわれるくらい、中富浄化センター下流ではアユが著しく増加、魚体も大型化して、釣れる時期も通常の九月末が今年は十月末まで釣れたということである。水質浄化の効果でアユの好む藻の発生のためと考えられるが、環境下水道課としてはどう捉えているか。
 答 最近富士川に異変が、ためアユが集まってきたものと推測しているが、予想外であった。これからもEM菌を投入し、効果を確認していきたいと考えている。

答 弁 観光振興につなげていきたい

望月観光課長 富士川の

水質改善によるアユの増加に期待し、今後漁協や観光協会とも協議しながら、溪流のヤマメ釣りや富士川のアユ釣り、温泉と精進料理などの宿泊プランを立て、より多くの釣り客誘致に努力していきたい。

組合議会の報告

峡南衛生組合

- ・ 定例会（10月26日）
- ・ 市川三郷町の合併にともなう条例改正（専決処分の認定）
- ・ 峡南衛生組合の十六年度決算認定
- ・ 焼却炉の修理と分別収集の啓蒙費）
- ・ 組合設置管理条例の改正
- ・ （可燃物処理の単位数額を改正するもの）
- ・ 組合一般会計補正予算
- ・ 臨時会（11月24日）
- ・ 組合給与条例の改正
- ・ 人事院勧告に基づく職員の手当の〇・〇五カ月増額と、給与の〇・三七%減額

歳入 五億一、〇〇五万円
 歳出 四億九、一九二万円
 差引 一、八一三万円

議 会 日 誌

9月

22日 第三回定例議会
 29日 第23回山梨県町村議会広報コンクール表彰式・研修会

10月

6日 本栖湖クリーン大作戦
 8日 峡南衛生組合議会運営委員会
 12日 栃木県国分寺町議会、研修来町
 14日 町章等選定委員会
 20日 第三回町村議会議長会
 23日 町議会議員選挙投票開票
 24日 町議会議員当選証書附与式
 26日 峡南衛生組合議会定例会
 28日 山梨県町村議会議員研修会

11月

1日 議員総会

12月

2日 第二回峡南広域行政組合議会定例会
 2日 第二回町村議会連

4日 第六回臨時議会
 9日 正副議長挨拶回り
 10日 監査委員任命式
 11日 飯富病院一部事務組合議会臨時会
 12日 青少年育成推進大会
 13日 身延高等学校同窓会総会
 14日 地方分権改革総決起大会
 17日 町長と語る小中学生のつどい
 18日 鯉沢町制施行50周年記念祝典
 24日 飯富病院一部事務組合議会定例会
 24日 第49回町村議会議長全国大会
 24日 峡南衛生組合議会臨時会
 25日 第七回臨時議会
 30日 例月出納検査



本栖湖クリーン大作戦（10月6日）

飯富病院組合

臨時会（11月11日）

・議長選挙
 齊藤順二議員（早川町）を選任
 ・副議長選挙
 伊藤文雄議員（身延町）を選任
 ・監査委員の選任
 近藤康次議員（身延町）、鈴木長雄議員（早川町）を選任

・組合公告式条例の改正
 ・組合設置条例の改正
 ・組合給与条例の改正
 ・火災予防条例の改正
 ・組合環境美化保全推進委員の報酬・費用弁償条例の廃止
 ・十六年度組合会計決算の認定

歳入
 一五億五、四七六万円
 歳出
 一五億三、六二六万円
 差引 一、八五〇万円

・十六年度介護保険会計決算の認定
 ・峡南ふるさと市町村会計決算の認定
 ・組合一般会計補正予算

算
 一六万円減額補正
 ・峡南ふるさと市町村会計補正予算
 一五万円増額補正

資本的支出の総額
 一億六、一九九万円

峡南広域行政組合

定例会（12月2日）

・市川三郷町の合併に伴う県事務組合規約の変更
 ・介護保険会計
 五一一万円増額補正



夢叶う みのぶ第九公演会

西嶋 岩本 好



ベートーベン「第九交響曲」身延初公演（身延町総合文化会館ホール）

満席の聴衆から湧き出て鳴り止まない拍手の中で、団員一人一人は何を感じたであろうか。皆でやり遂げた達成の喜び、充実感を全身で受け止め、震えるほどの感動を覚えたに違いない。

「良かった、感動した」

一回目の公演が終了した直後、控え室に戻った私たちが求め、数人の方々が握手と共に熱い気持ちを送ってくれた。

「峡南に第九の歌声を」と郷土西嶋の出身のオペラ歌手、笠井仁さんの熱い願いが、十二月十七日、十八日の両日、身延町総合文化会館において実現した。

田舎町で一流の指揮者、オーケストラを招聘し、第九を歌い上げることは素人集団の私どもには途轍もない大イベントであり、大きな戸惑いを感じた。しかし、彼の強い意欲に応えようと有志を募り、実践への道を開いていった。果たして予定の合唱団員九十名が集まるだろう

か、苦しみはそこから始まった。募集には、遠く小淵沢町、上野原市、甲府市からと、県下各地から大河富士川のように、ひと筋となり、集い、結団式には予想を上回る百二十二人が集まった。

その後、二十二回の練習会は悪戦苦闘、悩みは続いた。公演が近づくにつれ、練習は熱気を帯びてきた。

「苦悩から歓喜へ」「友よ、喜びに満ちた調べに共に声を合わせよう」第九の持つ和が強く広くなつていった。

第九の余韻を残して迎えた新年と、その賀状に「第九、感動しました」という添え書きがたくさん寄せられていた。

熱気に溢れた二百名を超える打ち上げ会には、単発で終わらせたくない、継続をと意見が集中した。私たちはボランティアで活動している。行政のさらなるご支援を頂き、次への夢を実現していきたい。

十二月定例議会は十二日から十六日まで開会されました。改修整備された新議場で、清新さと熱情に満ちた活発な論議が展開され、すべての議案が原案通り可決されました。

さて、私たち広報編集委員会はスタートに当たり、「読みやすく、分かりやすく、親しまれる広報紙」を編集のスローガンに定め、第五号の編集に取り組みました。大半の委員が初体験であり、試行錯誤の中で作業でしたが、印刷会社のご協力もあり、ここに皆様のお手元に届けることができ、ホッとしたところです。

今後もおいつそのの研鑽を積み、読者の目線に立ち、町民と議会を結ぶパイプ役としての役割を果たしていきたいと思っております。（F）

編集委員会 だより

十二月定例議会は十二日から十六日まで開会されました。改修整備された新議場で、清新さと熱情に満ちた活発な論議が展開され、すべての議案が原案通り可決されました。

さて、私たち広報編集委員会はスタートに当たり、「読みやすく、分かりやすく、親しまれる広報紙」を編集のスローガンに定め、第五号の編集に取り組みました。大半の委員が初体験であり、試行錯誤の中で作業でしたが、印刷会社のご協力もあり、ここに皆様のお手元に届けることができ、ホッとしたところです。

今後もおいつそのの研鑽を積み、読者の目線に立ち、町民と議会を結ぶパイプ役としての役割を果たしていきたいと思っております。（F）